

財務省第12入札等監視委員会
令和2年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和2年9月15日(火) 福岡合同庁舎5階 共用第2会議室	
委 員	委員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授) 委員 堀 祥子(井口・堀法律事務所 弁護士) 委員 東 能利生(東能利生公認会計士事務所 公認会計士)	
審議対象期間	令和2年4月1日 (水) ~ 令和2年6月30日 (火)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 八幡税務署昇降機設備更新工事一式 契約相手方 : 東芝エレベータ株式会社九州支社 (法人番号 5010701006785) 契約金額 : 32,890,000円(税込) 契約締結日 : 令和2年6月5日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(公共工事)	-件	—
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名 : 未利用国有地の管理等業務(維持管理等業務:長崎地区) 契約相手方 : 株式会社長崎ガードシステム (法人番号 3310001001293) 契約金額 : 12,760,000円(税込) 契約締結日 : 令和2年6月15日 担当部局 : 福岡財務支局 契約件名 : 旅客誘導案内業務及び電子申告ゲート案内業務委託単価 契約一式 契約相手方 : 株式会社J&Jヒューマンソリューションズ (法人番号 6010001097566) 契約金額 : 25,104,640円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 門司税関 契約件名 : 長崎税関本関庁舎警備保安業務請負契約一式 契約相手方 : 株式会社中央綜合警備保障 (法人番号 6310001008658) 契約金額 : 9,009,660円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 長崎税関
うち応札(応募)業者数 1者関連	3件	契約件名 : 八幡税務署昇降機設備更新工事一式 契約相手方 : 東芝エレベータ株式会社九州支社 (法人番号 5010701006785) 契約金額 : 32,890,000円(税込) 契約締結日 : 令和2年6月5日 担当部局 : 福岡国税局 契約件名 : 未利用国有地の管理等業務(維持管理等業務:長崎地区) 契約相手方 : 株式会社長崎ガードシステム (法人番号 3310001001293) 契約金額 : 12,760,000円(税込) 契約締結日 : 令和2年6月15日 担当部局 : 福岡財務支局 契約件名 : 旅客誘導案内業務及び電子申告ゲート案内業務委託単価 契約一式 契約相手方 : 株式会社J&Jヒューマンソリューションズ (法人番号 6010001097566) 契約金額 : 25,104,640円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 門司税関
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案 1】</p> <p>契約件名 : 未利用国有地の管理等業務(維持管理等業務:長崎地区)</p> <p>契約相手方 : 株式会社長崎ガードシステム (法人番号 3310001001293)</p> <p>契約金額 : 12,760,000円(税込)</p> <p>契約締結日 : 令和2年6月15日</p> <p>担当部局 : 福岡財務支局</p>	
<p>高落札率、かつ、1者応札であることから、予定価格の積算が適正か、また競争性が働いているのかについて確認したい。</p>	
<p>受託グループとの契約となっているが、国が支払った委託費について、同グループの構成者の間における決済状況を確認しているか。</p>	<p>同構成者間で協定書の取り交わしを行わせ、決済が完了するまで当該協定を維持させることまでは確約させているものの、事後的にグループ内における支払いの内容を確認することは行っていない。</p>
<p>万が一、特定の業務での発注が予定数量を超えた場合、発注額が予定価格を超えることがあるのか。</p> <p>また、契約単価について、業者と打合せを行っているのか。</p>	<p>発注額が業務区分ごとの予定調達額を超えることはあり得る。ただし、契約年額の範囲において業務区分間での調整を行っており、総額で予定価格を超えることはない。</p> <p>なお、契約単価について業者と打合せを行うことはない。</p>
<p>本件は長崎県全域を業務エリアとしているが、当該エリアの選定について、財務本省からの指示等が行われているのか。</p>	<p>業務エリアについては、各局の実情に応じて検討している。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 2】</p> <p>契約件名 : 旅客誘導案内業務及び電子申告ゲート案内業務委託単価契約一式</p> <p>契約相手方 : 株式会社J&Jヒューマンソリューションズ(法人番号 6010001097566)</p> <p>契約金額 : 25,104,640円(税込)</p> <p>契約締結日 : 令和2年4月1日</p> <p>担当部局 : 門司税関</p>	
<p>高落札率で、1者応札であることから、予定価格の積算が適正か、また競争性が働いているのか確認したい。</p>	
<p>人材派遣会社は多数あると思うが、特に落札業者に市場価格調査を行ったのはなぜか。</p>	<p>落札業者に関しては、他の契約案件を落札した実績があつたためである。</p>
<p>1者応札となった理由は何か。</p>	<p>入札時期がコロナ禍にあり、落札者以外の者は、委託職員を派遣することが困難と判断したため、応札しなかったと聞いている。</p>
<p>落札業者以外の者に見積りを依頼した理由は何か。</p>	<p>過去、入札に参加した業者であつたためである。</p>
<p>見積りを依頼する業者が2者で複数を満たすということか。</p>	<p>2者で複数を満たすと考えている。</p>
<p>この案件であれば、履行可能な業者は多いと思うがどう考えるか。</p>	<p>土日祝日を除いて10日間の入札公告を出しているが、結果的には積極的に業者に声掛けを行う必要があつたと考えている。</p>
<p>特殊業務という説明であったが、具体的にはどのような内容か。</p>	<p>ある一定以上の英語能力を求めており、かつ、英語を活用した電子申告ゲートの利用案内が必要となるものである。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 3】</p> <p>契約件名 :長崎税関本関庁舎警備保安業務 請負契約一式</p> <p>契約相手方 :株式会社中央綜合警備保障 (法人番号 6310001008658)</p> <p>契約金額 :9,009,660円(税込)</p> <p>契約締結日 :令和2年4月1日</p> <p>担当部局 :長崎税關</p>	
高落札率。予算価格の積算が適正なのか、また競争性が働いているのか確認したい。	
過去5年間の推移を見ると、予定価格に大きな変動はないが、落札価格が上昇している。この理由についてどのように考えているか。	<p>予定価格の作成にあたっては、国土交通省が毎年度発表している建築保全業務労務単価を使用しているが、今回、予定価格の作成にあたって、より現実的な予定価格を算出するため、過去の落札率を乗じて予定価格を抑えているので、結果として予定価格に大きな変動がないように見えるかと思う。</p> <p>なお、落札価格が上昇している原因については、人件費が年々増加していると昨年度の契約業者より伺っている。</p>
予定価格積算資料において「5 落札率参考」という項目を設け、過去3年間の落札率を考慮しているが、この方法が一般的な方法であるのかどうか、またこの方法を採用する理由は何か。	<p>一般的な方法ではないが、予定価格について落札率を参照せずに作成した場合、高額になり過去の落札価格とのかい離が著しいため、より現実的な予定価格を算出するため、過去の落札率をその価格に乗じたものである。</p>
現実的な価格を予定価格とするために過去の落札率を乗じることは実務的な方法かもしれないが、一方で違和感を感じる。低い落札率になつたとしても、まずは決まった計算方式により予定価格を算出し、予定価格と落札価格のかい離の程度を分析することが今後の予定価格の算出方法のためになるのではないか。	<p>過去の落札価格が税抜き価格で800万円を超えたことがなかったことから、今回の予定価格が適正な価格であると判断していたが、予想以上に落札金額が高くなつたことから結果として高落札率になつたと思われる。今回過去の落札率を参考として乗じた価格を予定価格とした点については、今回高落札率であったことも踏まえて、次回の予定価格の算出の際には再検討したいと考えている。</p>
提出された過去5年の入札状況一覧表を見ると、A社と中央綜合警備保障が競合している状況であるが、平成28年度に落札しているB社の応札状況はどうか。	<p>平成28年度に落札しているB社は、平成29年度にも入札に参加したが、平成30年度以降、ここ3年間は入札に参加していない。一方で新たな業者が入札に参入している状況である。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 4】</p> <p>契約件名 : 八幡税務署昇降機設備更新工事 一式</p> <p>契約相手方 : 東芝エレベータ株式会社九州 支社 (法人番号 5010701006785)</p> <p>契約金額 : 32,890,000円(税込)</p> <p>契約締結日 : 令和2年6月5日</p> <p>担当部局 : 福岡国税局</p>	
<p>落札率が高率で、応札者が少ない。独立系の業者が辞退しており、実質的な1者応札であるため、予定価格の積算が適正なのか、競争性が働いているのか確認したい。</p>	
<p>東芝以外のA社やB社はなぜ応札しなかったのか。声掛けはしたか。</p>	<p>声掛けは行ったが、入札公告の段階で既に決定していた他の工事があり、技術者の確保が困難であったため応札しなかったものである。</p>
<p>「予定価格調書」の「共通費」と参考資料「工事費内訳書」の「共通費」の金額との乖離について考えられることがあるか。</p>	<p>予定価格調書の共通費は、国土交通省の基準に基づき算出したうえで調整率を乗じて計算したものである。業者は自社の基準に基づいて算定していることから、計算方法や調整方法に相違があるのではないかと推測する。</p>
<p>予定価格調書の機械設備工事は、どのように算出しているのか。</p>	<p>機械設備工事の価格は、「直接仮設工事」と「昇降機設備工事」で構成される。「直接仮設工事」とは、養生及び清掃・片付けに要する費用を積算したものである。次に、「昇降機設備工事」は、エレベータ設備、設置工事及び撤去工事に要する費用を積算したものである。</p>
<p>参考見積を見ると、契約を行った東芝よりもA社のほうが高かったという理解でよいか。</p>	<p>予定価格積算に当たっては、参考見積の中から直接工事費に該当する部分のみを利用している。東芝の見積書では、一部の工事代金は除かれているものもあるため、実際、どの業者が一番安い価格であったかは、入札をしてみないと分からないところがある。</p>
<p>共通費で落札価格と予定価格に差額が生じているが、今後、分析していくツールなどはあるのか。</p>	<p>今回の案件では、直接工事費ではなく共通費で差額が生じている。共通費に乘じる調整率は、毎年の実績を基に算定しているため、今回の差額についても次年度の調整率算定の際に活用する見込みである。</p>
<p>入札辞退となった業者は、工期不足を理由としているが、工期不足になった理由は何か。</p>	<p>工期内での施工を行うための人員の確保が困難であったと聞いている。</p>

【委員会の審議結果】	
(第1事案について) 業務の特性等から1者応札となった経緯は理解できるが、応札者の増加を図るためにも、業務エリアの見直しが望ましい。	
(第2事案について) 市場価格の調査を行った際の参考見積もりを徴取した業者数が少ないとから、今後は広く調査する必要があると考える。	
(第3事案について) 今回予定価格を算定するに当たり、過去の落札率を乗じたことにより高落札率となった経緯は理解できたが、今後は安易に過去の落札率を乗じるのではなく、予定価格と落札価格の差額を明らかにして、そのことから予定価格の算出が妥当だったかどうかを検討することが重要ではないかと考える。	
(第4事案について) エレベーター関連の工事では、本案件に限らず競争性に問題のあるケースが見受けられる。今後の同種案件では、応札者を増やすためにも業者に対するより積極的な働きかけを行う必要があると考える。	